

令和8年度第1回龍ヶ崎市青少年センター運営協議会
会 議 次 第

日時：令和8年7月14日(火)
午前10時00分～
場所：龍ヶ崎市役所
5階第1委員会室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委嘱状・任命書交付

4 会長・副会長の選出について

5 議 事

令和7年度龍ヶ崎市青少年センター事業報告について

6 講 話

「少年を取り巻く環境」～各種取扱い・犯罪を通じて～
龍ヶ崎警察署生活安全課 課長 落合 一 氏

7 閉 会

令和7年度 龍ヶ崎市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成キャンペーン

(1) 非行防止キャンペーン

目的…7月のこども家庭庁提唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、地域が一体となり青少年の非行防止に向けた機運を高め、市全体への意識啓発を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼
市内小中学校 15校（枚数指定なし） 市民会議 11支部（各支部5枚）

【令和7年度実績】

◆あいさつ・声かけ運動

日時：7/7（月）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校10校 校門付近

参加者：30名程度

団体名：龍ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、保護司会、青少年相談員連絡協議会 等

◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：7/7（月）午後3時30分～午後4時00分

場所：サブラスクエア、ヤオコー龍ヶ崎店、ヤオコー龍ヶ崎佐貫店出入り口付近

参加者：参加者：47名

団体名：龍ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、防犯連絡員協議会、更生保護女性会、保護司会、保健所、薬物乱用防止指導員

(2) 青少年健全育成キャンペーン

目的…11月のこども家庭庁提唱「秋のこどもまんなか月間（子供・若者育成支援強調月間）」に合わせ、青少年の健全育成に向けた市民の機運醸成と、地域ぐるみで活動推進を図る。

設置…「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」のぼり旗設置依頼
市内小中学校 15校（枚数指定なし） 市民会議 11支部（各支部5枚）

【令和7年度実績】

◆あいさつ・声かけ運動

日時：11/4（火）午前7時45分～午前8時00分

場所：市立小学校10校 校門付近

参加者：30名程度

団体名：龍ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、更生保護女性会、保護司会、青少年相談員連絡協議会 等

◆あいさつ・声かけ運動及びキャンペーン

日時：11/4（火）午後3時30分～午後4時00分

場所：サブラスクエア、ヤオコー龍ヶ崎店、ヤオコー龍ヶ崎佐貫店出入り口付近

参加者：35名

団体名：龍ヶ崎警察署、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員連絡協議会、防犯連絡員協議会、更生保護女性会、保護司会、青少年センター運営協議会

2 街頭巡回指導

(1) 青少年相談員による巡回指導

目的…青少年犯罪や不良行為を誘発しやすい場所を巡回し、非行防止のための適切な声かけを行う。また、青少年の福祉を害する事案の発見や通報を通し、環境浄化を図ることにより、青少年の健全育成に適した環境を整える。

内容…2名1組体制でパトロール車による巡回を計画し、実施した。

時間…【1班】15:00～16:30 【2班】17:00～18:30（8月～12月店舗訪問）

場所…市内小中学校周辺、不審者目撃情報該当箇所、人が集まる場所

【関東鉄道竜ヶ崎駅・JR 龍ヶ崎市駅・公園・ゲームセンター・カラオケボックス
コンビニエンスストア・ショッピングセンター（サプラスクエア・城南ショッピング
センター・たつのこまちモール）】

【令和7年度実績】

日程…毎月2回（隔週木曜日） 5月～令和8年4月まで全26回

月	実施日	備考	月	実施日	備考
5	8日・22日		11	6日・20日	
6	5日・19日		12	4日・17日・18日・24日・25日	
7	17日・31日		1	8日・22日	令和8年
8	14日・28日		2	5日・19日	令和8年
9	11日・25日		3	5日・19日	令和8年
10	9日・23日		4	16日	令和8年

(2) 青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

主旨…青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

対象者…学童保育ルーム在学児童（小学3年生～小学6年生）

概要…茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課より、インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動の依頼があり、龍ヶ崎市青少年相談員が令和5年度より実施しているものである。青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや動画教材）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を30分程度実施した。

訪問の様子



【令和7年度実績】

日時：令和7年8月15日(金)～8月22日(金)

場所：市内学童保育ルーム5ヶ所

人数：127名

成果：令和5年度から始まった事業で、県内でも先進的に進んでいる事業である。令和6年度に比べて受講児童は減少したものの、アンケート結果では「わかりやすかった」と答えた割合が9割弱となり理解度が高められた。

3 環境浄化活動**(1) 青少年の健全育成に協力する店の加盟推進**

目的…青少年の利用頻度が高い店舗（コンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ、深夜営業の飲食店、書店など）に協力店として登録してもらい、環境整備を図る。また、それらの店舗と良好な関係を築くことにより、来店する青少年の状況について情報交換を行い、社会全体で見守る連携体制を強化する。

内容…登録店舗：83店舗 対象86店舗のうち未登録店舗：3店舗（令和8年3月時点）
9月～12月に青少年相談員が各店舗を訪問し、登録状況の確認を行った。

配布…広報チラシ及びステッカー

【令和7年度実績】

訪問店舗数…88店舗

◆成果：ヤマダ電機 New 龍ヶ崎店、トレジャーファクトリー龍ヶ崎店の2店舗が新規登録した。

4 その他の青少年育成活動**(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動**

目的…茨城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び茨城県不正大麻・けし撲滅運動へ協力し、国内外の薬物乱用防止を図る。

【令和7年度実績】**① 薬物乱用防止啓発活動として、薬物乱用防止指導員による啓発**

（啓発資材配布または講演）

令和7年 7月11日	龍ヶ崎小学校	64名	指導員3名
令和7年10月 3日	龍ヶ崎中学校	97名	指導員1名

（薬剤師による相談及び啓発資材配布）

令和7年 5月21日	ショッピングセンターサプラ	40名	指導員1名
令和7年 9月17日	ショッピングセンターサプラ	50名	指導員1名
令和7年12月17日	ショッピングセンターサプラ	40名	指導員1名
令和8年 1月21日	ショッピングセンターサプラ	30名	指導員1名

(2) 有害図書自動販売機の撤廃活動 ※台数 0台（現在市内に該当販売機なし）

目的…有害な情報（性的刺激や粗暴、残虐な犯罪を誘発助長する）の図書等を扱う自動販売機を規制するため、立入調査を行い、青少年にとって良好な環境整備を図る。

内容…「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づく、有害図書の自動販売機設置状況の立入調査

(3)茨城県青少年相談員連絡協議会第6ブロック研修会

目的…茨城県青少年相談員連絡協議会の内部組織として県内を8つのブロックに分け、第6ブロックとして、取手市、龍ケ崎市、牛久市、つくばみらい市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村、阿見町の9市町村で構成。青少年の健全育成のため、研修会等に参加し、相談員の資質向上とブロック内の相互連携を深める。

また、令和7年度は龍ケ崎市が幹事地区をつとめた。

【令和7年度実績】

日時：令和8年2月5日(木) 14時00分～

会場：龍ケ崎市多世代交流センターRINK3階コミュニティホールA・B

内容：講演会 演題 「いわゆる闇バイトの実態と対策について」

講師 茨城県警察本部生活安全部人身安全少年課 古井大志 氏

参加：龍ケ崎市青少年相談員11名

(4) 社会を明るくする運動

目的…7月の法務省提唱「社会を明るくする運動強調月間」に合わせ、犯罪防止や更生への理解を深め、安全な地域社会を築くための取組みを実施。

【令和7年度実績】

① 日時：令和7年7月1日(火) 7時00分～

会場：JR龍ケ崎市駅前

内容：駅前街頭キャンペーン活動。龍ケ崎分区保護司会による啓発。

② 日時：令和7年7月27日(日) 17時00分～

会場：龍ケ崎祭礼「撞舞」会場

内容：街頭呼びかけキャンペーン活動。龍ケ崎分区保護司会による啓発。

③ 懸垂幕・横断幕の設置

設置日：令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

設置場所：龍ケ崎市役所庁舎正面及び東側壁面

令和８年度 龍ヶ崎市青少年センター事業計画

青少年の健全な育成を図り、あわせて非行化防止について、関係機関及び団体と緊密な連携を保ち、効果的に活動を推進する。

1 青少年育成キャンペーンの実施 【青少年と地域の人々がふれあう機会の充実】

非行防止キャンペーン

青少年健全育成関係機関・団体と連携を図り、立哨による声かけなど、市全体での活動を展開する。また、あいさつ・声かけ運動をはじめとするキャンペーンを展開し、非行防止に向け市民の意識を高め、あいさつや声かけが事前発生する豊かな社会環境を目指す。

2 街頭巡回指導 【青少年が犯罪に巻き込まれない安全・安心な環境の確保】

青少年相談員による巡回指導

青少年の集まりやすい場所や犯罪の発生しやすい場所、不審者情報が寄せられた場所に重点を置いた巡回コースの適宜設定。声かけや指導を積極的に行い、安全で安心な環境をつくる。

青少年相談員によるインターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動

青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、青少年相談員が団体等を訪問し、インターネット利用におけるフィルタリングの普及や低年齢化を踏まえた意識啓発活動を実施する。

3 環境浄化一斉活動 【青少年が健やかに地域生活を営める環境の整備】

青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年の健全育成を阻害する恐れのある看板やビラなどの設置箇所を確認し、関係機関へ報告する。また、「青少年の健全育成に協力する店」協力店の登録を推進するとともに、コンビニや書店など有害図書に関する配置指導や、無届け自動販売機の設置状況を監視する。

薬物乱用防止キャンペーンへの協力

薬物は身体や精神に悪影響を与えるため、法律で禁止されている。しかし近年、青少年の薬物との関わり方が社会問題化し、特に著名人による乱用が頻発するなど、青少年への影響が懸念されている。このような状況を踏まえ、薬物乱用防止に関する各種キャンペーンなどへの協力をを行い、薬物乱用防止活動を推進する。